



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

記者発表資料 2枚

福島県土木部

令和2年10月6日
福島県いわき建設事務所

県道小名浜平線(久保地区)を暫定4車線で供用します。

令和元年8月24日にいわき市鹿島町久保地内で発生した崖崩れ箇所は、
10月9日(金) 12時より平から小名浜方面を2車線にします。

1 規制変更の概要

令和2年2月25日(火)に着手しました崖崩れ対策工事は、崩落した岩塊の撤去が概ね完了しました。

これにより、現在の暫定3車線(小名浜方面1車線・平方面2車線)を、**10月9日(金) 12時より、平から小名浜方面に向かう車線を2車線にし、暫定4車線で供用します。**

利用者の皆様方には、引き続き御不便をお掛けしますが、1日も早い復旧に努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い致します。

2 今後の予定

11月～	法面緑化工事着手
12月末	岩撤去完了
3月末	工事完了

なお、今後の予定は、天候等により変更する場合があります。

【問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所 主幹兼復旧・復興部長 きだ たかのり 木田 隆典

電話 0246-35-6046(直通) FAX 0246-24-6256

令和2年10月6日
福島県いわき建設事務所

航空写真



令和2年10月5日撮影

横断図

